

東大阪市立男女共同参画センターで 市民協働事業の募集をします。

市民協働事業は、男女共同参画社会実現のために、市内で活動するグループや団体・市民と、男女共同参画センター・イコーラムを運営する指定管理者が協働して、講座や展示・交流会・上映会などの事業を実施するものです。



企画委員募集!!

男女共同参画社会を考える 講座企画・運営してみませんか？

だれもが個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会を実現するための講座をつくりませんか。

アイデアを出し合って企画・運営を担っていただく企画委員を募集します。

保育
つき

企画委員の役割

- ①企画委員決定
- ②企画会議（3回程度）
 - ・企画会議の日程調整および運営
 - ・実施日、内容、講師の決定
 - ・チラシの作成・広報
- ③事業実施日
 - ・受付など講座の運営
- ④事業終了後
 - ・報告書の作成

募集詳細

〈対象〉
18歳以上の市内在住・在勤・在学の方で上記テーマに関心のある方

〈募集人数〉
2~3名 *審査により決定します。

〈応募方法〉
所定の応募用紙を男女共同参画センター・イコーラムに提出

〈応募締切〉 令和3年9月8日（水）

〈審査日〉 令和3年9月15日（水）

※結果については応募者全員に通知します。
※応募用紙の返却はいたしません。
※企画委員には報酬有り（4回を限度）

裏面もご覧ください。

◆市民協働事業について

男女共同参画センター登録団体、その他の市民団体、グループ、NPO 等および市民が男女共同参画社会の実現を目的とし、男女共同参画センター指定管理者と協働して実施する事業です。

◆対象となる事業について

- (1) 男女共同参画社会の実現のために企画された事業であること
- (2) 広く市民に開かれた事業であること
- (3) 各年度内に実施すること
- (4) 営利を目的とした事業でないこと
- (5) 入場料の徴収、物品の販売を伴う事業でないこと

◆協働の対象について

- (1) 東大阪市内に活動拠点があること
- (2) 政治又は宗教活動を主たる目的としていないこと
- (3) 東大阪市立男女共同参画センター条例または同条例施行規則を遵守していること

◆企画会議について

企画会議は、3回程度開催し、企画委員と男女共同参画センター事業推進委員（部会）で構成されます。

◆企画委員の報酬について

企画委員には、日額2,000円の報酬を4回を限度としてお支払いします。

◆応募方法について

市民協働事業企画委員応募用紙（様式4）を、男女共同参画センター・イコーラムに提出ください。

*様式は、男女共同参画センター・イコーラムのホームページからダウンロードできます。

◆選考について

実施要綱に基づき選考のうえ、応募者に通知します。

◆実施報告について

事業終了後速やかに市民協働事業実施報告書を男女共同参画センター・イコーラムに提出していただきます。

東大阪市立男女共同参画センター 市民協働事業実施要綱等（要約）

*詳しくは、下記までお問い合わせください。

〈申込・問合先〉

〒578-0941 東大阪市岩田町4-3-22-600

東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム

指定管理者：ドーン財団

（（一財）大阪府男女共同参画推進財団）

TEL 072-960-9201

FAX 072-960-9207

Eメール ikoramu@nifty.com

休館日：毎週月曜日（祝日の場合は開館し、その翌平日が休館）
及び年末年始（12月29日から1月3日）



(様式4)

令和 年 月 日

東大阪市立男女共同参画センター
市民協働事業 企画委員応募用紙

東大阪市立男女共同参画センター指定管理者
ドーン財団（一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団） 御中

東大阪市立男女共同参画センター市民協働事業実施要綱に基づき、下記の通り応募します。

住 所	〒
フリガナ 氏 名	
生年月日	S・H 年 月 日生
性 別	
職 業	
連絡先	TEL
	FAX
	Eメール

◆テーマ《》

- 応募動機



- テーマに関する企画アイデア

